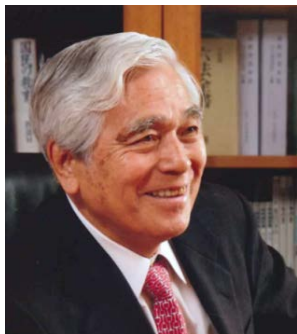


## 私立中学校は義務教育ではないのか

埼玉県私立中学高等学校協会 会長 小川義男



「義務教育無償」、憲法 26 条の明定するところである。教科書は私立中学の生徒にも無償で提供されている。だが学費に関しては、公立中学校の存在を理由に、政府は頼被りを続けている。私立中学生に対しても、公立中学の生徒に対すると同じ公費支出が確保されなくてはならない。

前政権は、義務教育でもない公立高校の授業料を只にした。世界最大の累積赤字を抱えながら、そのため年間 6,000 億の金が支出されている。これを称してバラマキと言う。国家、国民の利益よりは、政権の生き残りを重視したが故の醜態である。

忘れてならぬ事、私立中学の生徒が増えれば、公立中学の生徒数は減るのだ。公私同額の金を私立に支出しても、国家の総支出は変わらないのである。それなのに政府の「公私差別」はなくなる。ここには、学校選択の自由に対する見識の不足ばかりでなく、時代に何周も遅れた「官尊民卑」の思想が見え隠れしている。

安定長期政権が生まれたのだ。先ずこれを、しっかりと是正してもらいたい。小さい政府とは、受益者負担の原則を厳守できる政府である。バラマキを直ちに止めさせ、公私平等の教育政策を貫徹させよう。この研究大会でもこの点について考える契機として欲しい。

## 教育研究大会によせて

埼玉県私立中学高等学校協会 研究・研修部長 近藤文彦



開催に当たりまして、事務局の方々のご尽力と講師の方々のご協力に、厚く御礼申し上げます。

さて、高校の教員の仕事には、学習指導・学級経営・生徒指導・部活動指導等があります。そして、それらを通じて教員は生徒との信頼関係を構築します。生徒指導を通じて信頼関係を築く先生もいれば、部活動指導を通じて築く先生もいます。しかし、教員の多くは学習指導、つまり授業を通じて生徒と信頼関係を築いてゆきます。

では、生徒と信頼関係を築ける授業とは何か。それは、先生の熱意が伝わる授業です。生徒達の目は節穴ではありません。例え言葉や態度に出さなくても、漫然と授業を行っていたならば、生徒はそれを見抜き、その先生を信頼する事はないでしょう。

では、熱意が伝わる授業とは何か。それは、研鑽を積み、工夫が感じられる授業です。どのような表現を用いれば、生徒が理解しやすいか。生徒が理解する為には、重点的に教える部分はどこか。常に生徒の理解を第一とし、工夫を重ねる授業こそが、生徒と信頼関係を築いてゆくのです。

そして、研鑽を積む一助となるのが、この研究大会です。この研究大会が参加した先生方にとって、実り多きものになる事を信じています。そして、研鑽を積まれた先生方が、生徒と信頼関係を築き、埼玉私学の更なる発展に貢献される事を願っています。